

第 章

調査結果の要約

環境基本計画で期待される民間団体の取組 についてのアンケート調査結果(要約)

本調査は、平成 12 年 12 月に閣議決定された第二次環境基本計画の着実な実行を確保するための点検の一環として、環境保全活動を行う民間団体の取組の現状や課題などの把握を目的に実施したものである。

調査実施に当たっては、環境基本計画に沿って調査項目を検討・調整し、調査対象として「平成 13 年版環境 N G O 総覧(環境事業団編集)」から無作為に全国 2,500 団体を抽出した。アンケートは平成 15 年 3 月 17 日から同年 4 月 14 日にかけて郵送により実施し、有効回答数は 1,188 団体(回収率は 47.5%)であった。調査項目と調査結果の概要は以下のとおりである。

【調査項目の概要】

1. 民間団体の基本属性
所在地、活動開始時期、法人格、会員数、財政規模、常勤スタッフ、事務所の所有形態、
2. 環境問題に関する基本認識
環境状況の認識(地域・国・地球レベル)、環境基本計画の認知、民間団体の重要な役割
3. 環境保全に関する取組内容
活動分野、環境保全活動の位置づけ、活動範囲、活動場所、活動形態、変革の対象主体
4. 環境保全に関する他主体との協力
協力の有無(現在と今後)、協力の主体(現在と今後)、協力の内容、協力の理由・目的(現在と今後)、協力の満足度、協力しない理由、協力の促進策
5. 環境情報の入手と発信
環境情報の入手方法・発信方法、環境情報の入手内容・発信内容
6. 環境保全活動における課題
自団体の活動の満足度、活動充実の課題、スタッフ育成上の課題
7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組
取組の内容、取組の成果・効果
8. 環境行政への期待・要望
環境行政の満足度、自団体の活動充実の支援策、他主体との協力充実の支援策

【調査結果の概要】

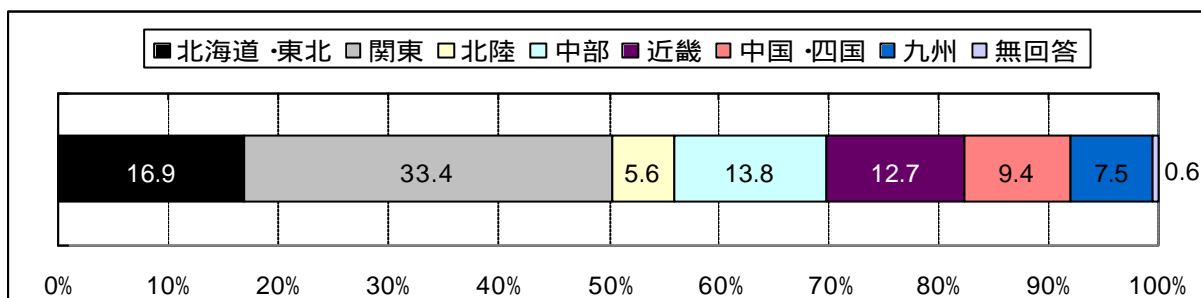
1. 環境保全活動を行う民間団体の基本属性について
 - 主たる事務所は関東や政令指定都市などの大都市に集中し、活動開始時期は1990年代以降が4割近くを占める。約8割が任意団体であり、民法法人とNPO法人はそれぞれ約1割である。
 - 個人会員100人以下が約5割を占め、法人会員をもたない団体も半数近い。財政規模50万円未満が約5割を占め、1000万円以上は約2割である。主たる事務所は「自宅や勤務先」が約4割を占め、専用事務所は約2割と少なく、6割以上の団体には常勤スタッフがいない。
2. 環境問題に関する基本認識について
 - 近年の環境は、地域レベル、国レベル、地球レベルの順に悪化が進んでいると認識されている。
 - 政府の環境基本計画について、内容を知っているのは5割を越している。環境基本計画で期待される民間団体の役割のなかで重要と考えるのは、保全活動の促進と国民の意識向上の両面である。
3. 環境保全に関する取組内容について
 - 主たる活動分野は「地域環境問題」が上位を占め「地球環境問題」も多いが、公害問題は少ない。
 - 主たる活動範囲は市町村レベルや都道府県レベルの地元中心の活動が約7割を占める。主たる活動場所は、自然環境などの現場が約6割であり、現場での実践活動が多い。
 - 主たる活動形態は、環境保全の実践活動が7割を超え、普及啓発・情報提供や環境教育・環境学習も多い。環境保全活動は会員自身(自己実現)と国民の意識や行動を変えるためが多い。
4. 環境保全に関する他主体との協力について
 - 他主体との協力は約8割が行い、「自ら進んで」が多い。今後の協力意向は9割に増加する。協力の相手先は地方公共団体が6割以上を占めるが、有識者・専門家やNPO・NGOも多い。
 - 協力内容は「実践活動の共同実施」が7割以上を占め、次いで情報や活動の相互支援、助成金関連や活動に関する助言・相談が多い。
 - 他主体と協力する理由は、「活動内容の充実」が約8割を占め、次いで会員の見識・知識・情報の修得である。他主体との協力についての満足度は高く、相互の協議・コミュニケーションが効果的な推進方策と認識されている。
5. 環境に関する情報の入手と発信について
 - 環境情報の入手方法は、環境問題や実践活動の現場、紙媒体、人間同士の直接的な情報伝達・交換、電子媒体など媒体別に類型化できる。発信方法には媒体類型別の優先順位はみられない。
 - 入手する環境情報の内容は、地域環境問題、地域行政の環境施策、日常生活関連が上位を占める。入手内容として多い情報は、発信内容としても多い。
6. 環境保全活動における課題について
 - 自団体の環境保全活動の内容や達成度について、「満足している」は1割未満であるものの、「まあまあ満足している」を合わせると、5割以上が満足している。活動充実のための主な課題は団体運営における「カネ不足・ヒト不足」である。
 - スタッフ育成上の課題は、主として「環境問題の基礎知識の習得」である。
7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組について
 - 環境負荷削減の取組として、「実施済み」が多いのは「再生紙の利用」と「イベントでのゴミ削減」であり、「現在、検討中」を加えると6割前後となる。
 - 取組の成果や効果としては、「会員の環境意識向上」が約6割で最も多い。地域の各主体の環境意識向上「も合わせると、様々な主体の環境意識向上に効果がでている」
8. 環境行政への期待・要望について
 - 環境行政について満足度は低い。ただし、国(政府)、都道府県、市町村の順に地元(主たる事務所の所在地)に近づくほど、環境行政への満足度は相対的に高くなる。
 - 民間団体がその環境保全活動の充実のために国に期待する支援策として最も多いのは、「資金援助」で約4割を占める。

1. 民間団体の基本属性について

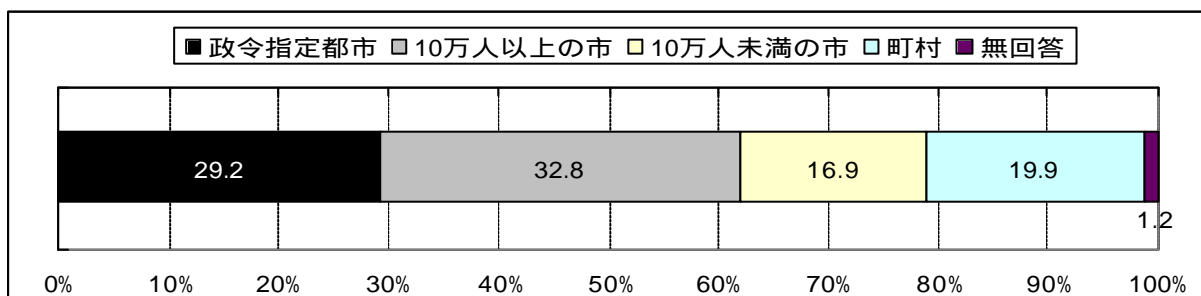
(1) 主たる事務所の所在地

- 主たる事務所の所在地を地方ブロック別にみると、「関東」(33.4%)が3割以上を占める。続いて多い順に、「北海道・東北」(16.9%)、「中部」(13.8%)、「近畿」(12.7%)となり、さらに「中国・四国」(9.4%)、「九州」(7.5%)、「北陸」(5.6%)である。
- 主たる事務所の所在地分布を市町村規模別にみると、「政令指定都市」(29.2%)と「人口10万人以上の市」(32.8%)を合わせて6割以上(62.0%)を占め、民間団体は大都市に集中している。「人口10万人未満の市」(16.9%)は2割未満、「町村」(19.9%)は約2割である。

図表 2-1-1 主たる事務所の所在地（地方ブロック別）



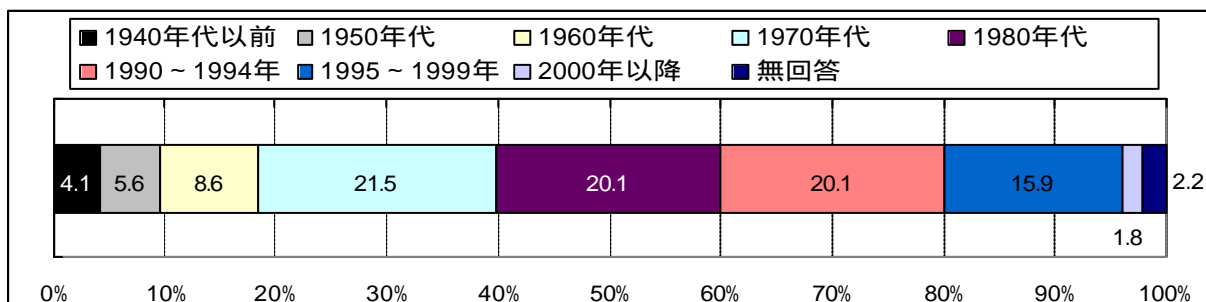
図表 2-1-2 主たる事務所の所在地（市町村規模別）



(2) 活動開始時期

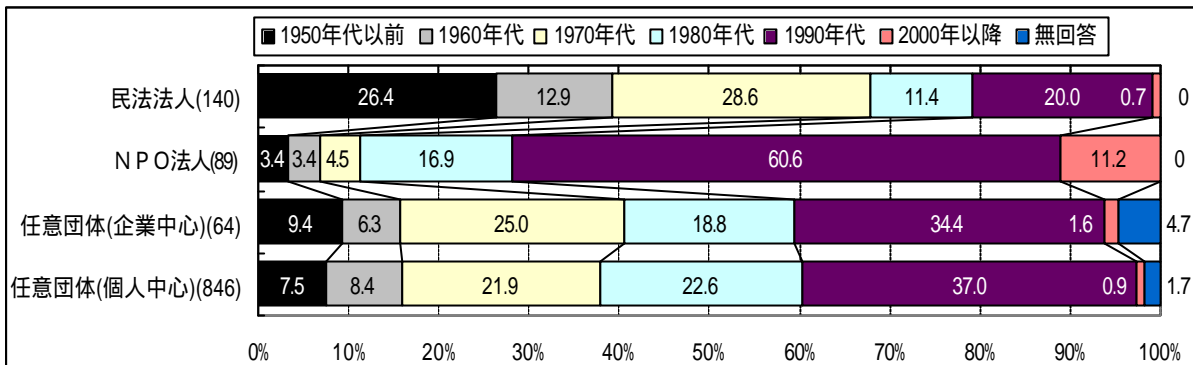
- 活動開始時期は1990年代以降(前半20.1%、後半15.9%、2000年代以降1.8%、合計37.8%)が4割近くを占め比較的新しい。続いて、1980年代(20.1%)、1970年代(21.5%)、1960年代(8.6%)、1950年代(5.6%)、1940年代以前(4.1%)の順に、年代がさかのぼるにつれて活動開始時期の比率は少なくなる。

図表 2-1-3 活動開始時期(全体)



- NPO法成立により、NPO法人の活動開始は1990年代以降に7割以上(1990年代60.6%、2000年以降11.2%)が集中している。民法法人は1950年代以前(26.4%)が比較的多い。

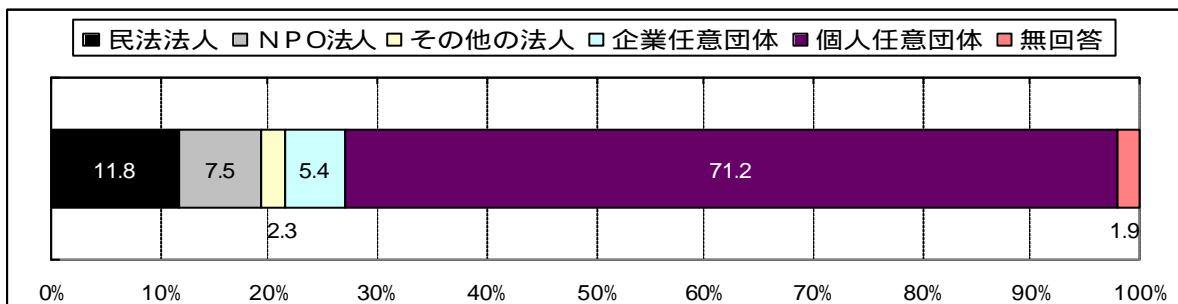
図表 2-1-4 活動開始時期(法人格別)



(3)法人格

- 法人格は「個人が中心の任意団体」(71.2%)が7割以上を占める。これに「企業関係者が中心の任意団体」(5.4%)を加えると、8割近くが任意団体である。「民法法人(財団法人と社団法人)」(11.8%)は1割強、「NPO法人」(7.5%)は1割未満である。

図表 2-1-5 法人格(全体)

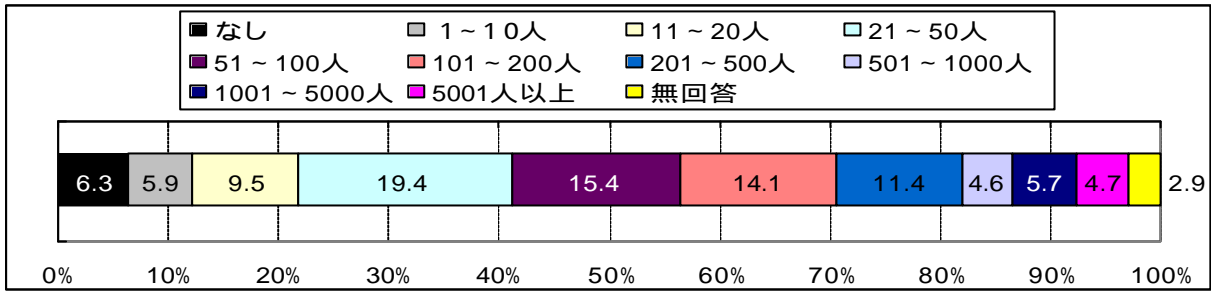


(4)会員数

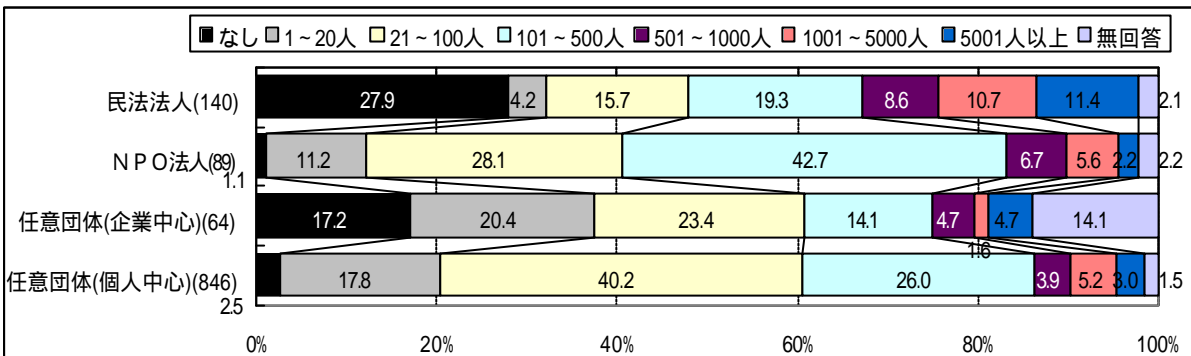
個人会員数

- 個人会員数は「21～50人」(19.4%)が最も多いが、20人未満(15.4%)と「51～100人」(15.4%)を加えると、個人会員数100人以下(「個人会員なし」6.3%を除く)は約5割(50.2%)を占める。一方、個人会員数が1000人を越す団体も1割以上(10.4%)ある。
- 民法法人では「個人会員なし」(27.9%)が多い反面、1000人を越す団体も2割以上(22.1%)ある。NPO法人では個人会員「101～500人」(42.7%)が最も多く、個人中心の任意団体では100人未満が約6割(58.0%)を占める。

図表 2-1-6 個人会員数(全体)



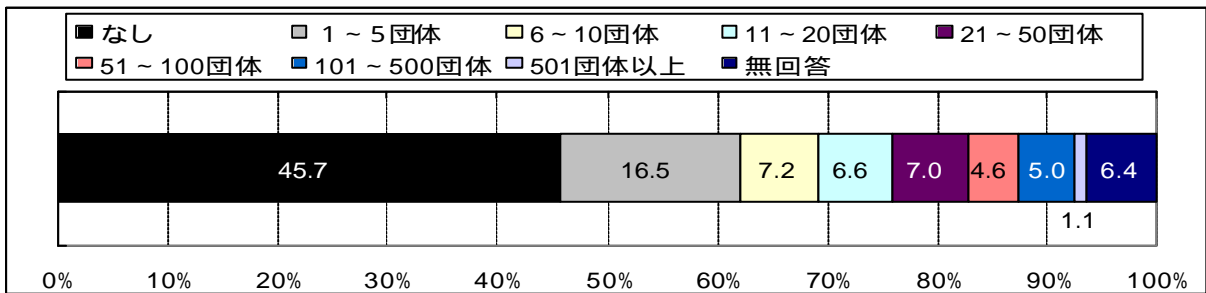
図表 2-1-7 個人会員数(法人格別)



法人会員数

- 法人会員をもたない団体が半数近い 45.7% を占める。法人会員をもつ団体では、法人会員数が増えるにつれて比率は減り、10 団体以下は 2 割を越す(23.7%) が、「101 ~ 500 団体」(5.0%) と「501 団体以上」(1.1%) を合わせても 6.1% と 1 割未満である。

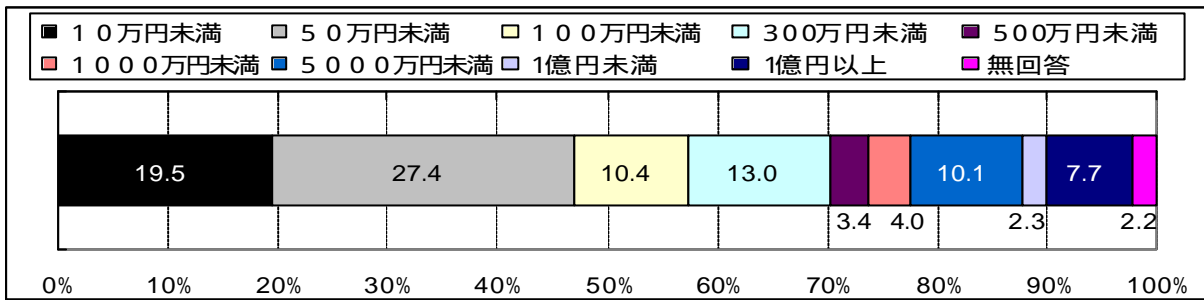
図表 2-1-8 法人会員数(全体)



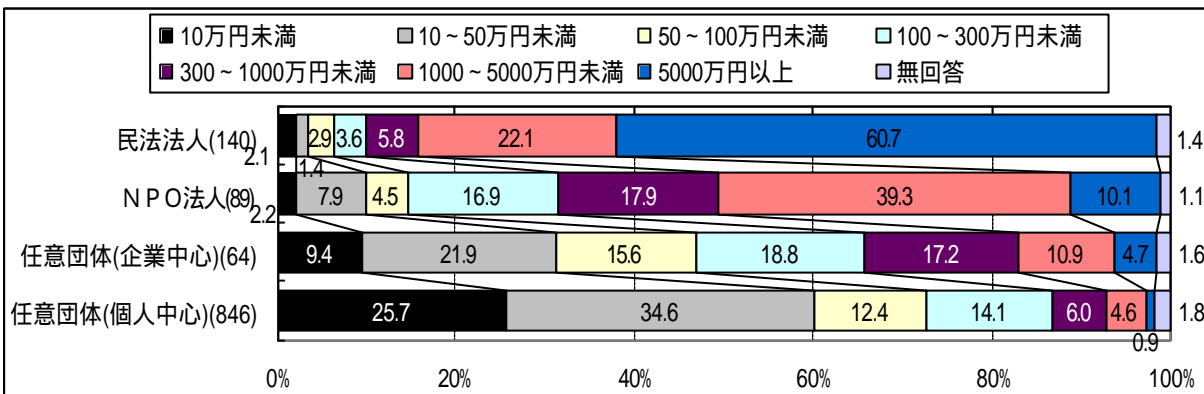
(5) 財政規模(年間支出額ベース)

- 財政規模は「10 ~ 50 万円未満」(27.4%) が最も多く、「10 万円未満」(19.5%) と合わせて 50 万円未満が 5 割近く(46.9%) を占める。100 万円未満では 6 割弱(57.3%) となる。逆に 1000 万円以上は約 2 割 (20.1%) あるが、「1 億円以上」(7.7%) も少なくない。
- 民法法人では年間支出額「5000 万円以上」(60.7%) が約 6 割を占める。NPO 法人では「1000 ~ 5000 万円」(39.3%) が約 4 割を占め、「5000 万円以上」(10.1%) と合わせて 1000 万円以上が約 5 割(49.4%) となる。個人中心の任意団体では「10 万円未満」(25.7%) と「10 ~ 50 万円未満」(34.6%) を合わせて 50 万円未満が約 6 割(60.3%) を占める。

図表 2-1-9 財政規模(年間支出額ベース)(全体)



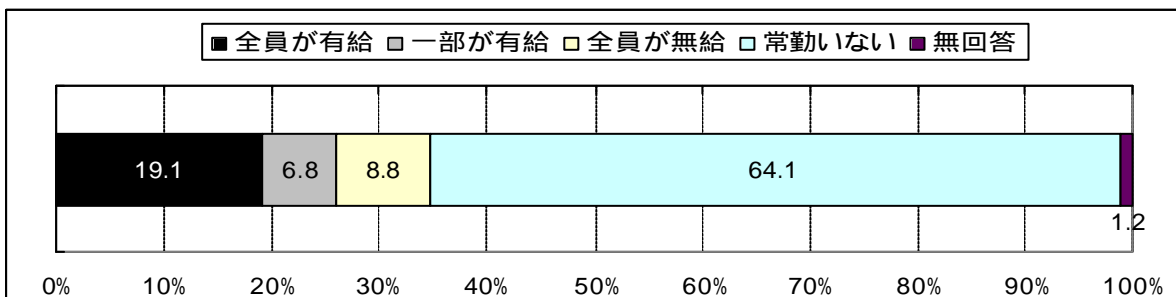
図表 2-1-10 財政規模(年間支出額ベース) (法人格別)



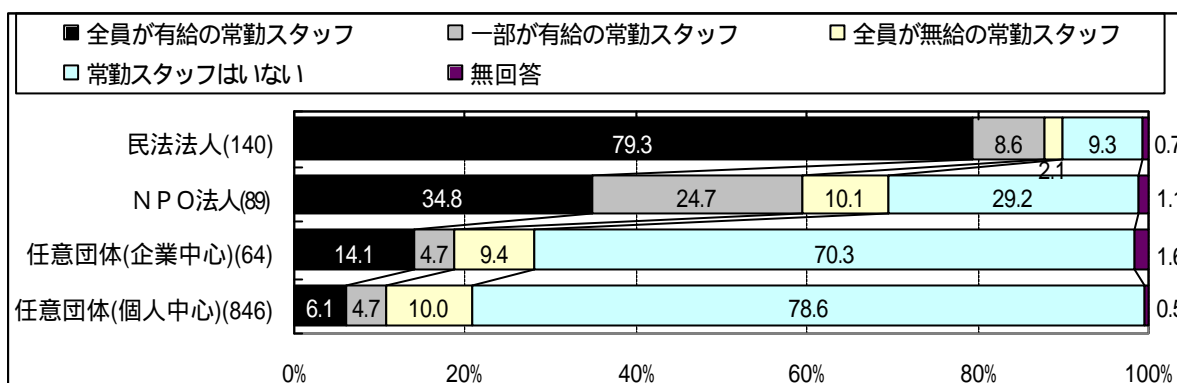
(6)常勤スタッフ

- スタッフについては、「常勤スタッフはいない」(64.1%)が6割を超える。逆に「全員が有給の常勤スタッフ」(19.1%)がいる団体は約2割である。
- 民法法人では「全員が有給の常勤スタッフ」(79.3%)は約8割を占める。NPO法人では「全員が有給の常勤スタッフ」(34.8%)を含めて常勤スタッフをもつ団体は約7割であるが、個人中心の任意団体では約2割と少ない。

図表 2-1-11 常勤スタッフ(全体)



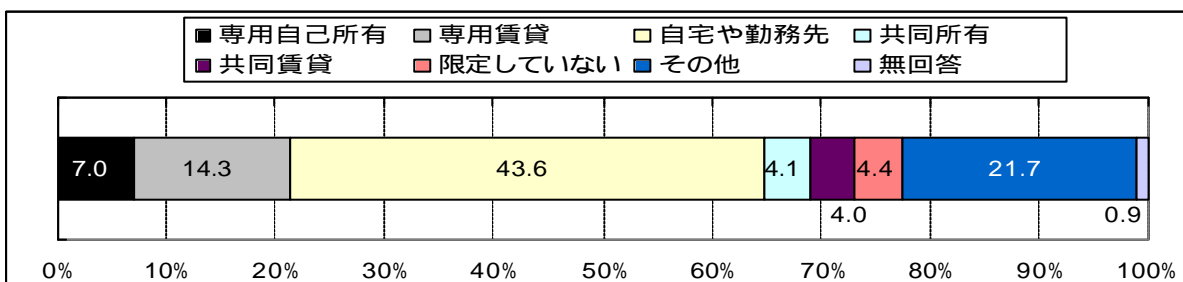
図表 2-1-12 常勤スタッフ(法人格別)



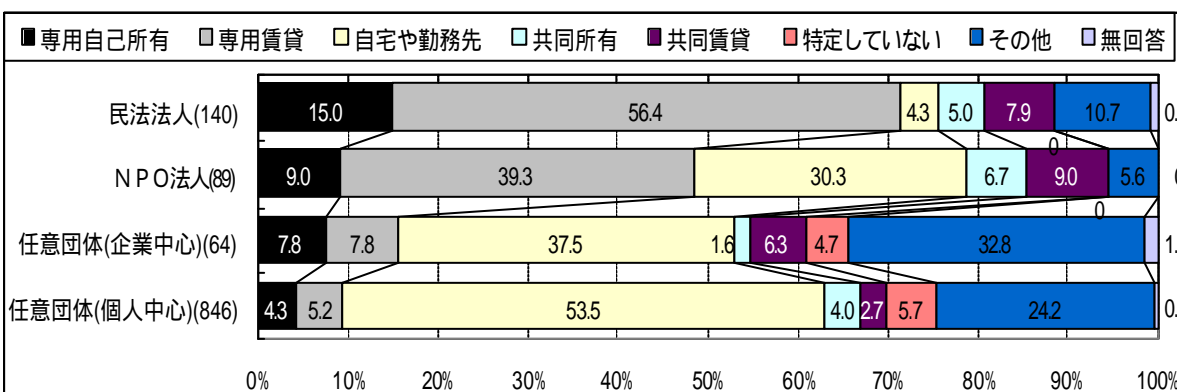
(7)主たる事務所の所有形態

- 主たる事務所の所有形態は「自宅や勤務先」(43.6%)が4割以上を占め、「専用賃貸」(14.3%)や「専用自己所有」(7.0%)などの専用事務所は約2割と少ない。「その他」(21.7%)も多い。
- 民法法人やNPO法人では「専用賃貸」が多く、それぞれ専用事務所をもつ団体は約7割、5割である。個人中心の任意団体では半数以上が「自宅や勤務先」(53.5%)である。

図表 2-1-13 主たる事務所の所有形態(全体)



図表 2-1-14 主たる事務所の所有形態(法人格別)

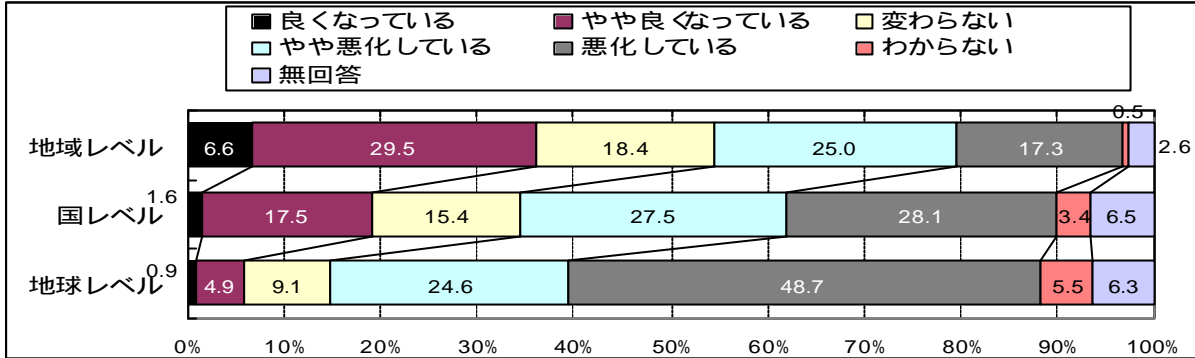


2. 環境問題に関する基本認識について

(1) 近年の環境状況の認識

- 近年の環境は、地域レベル、国レベル、地球レベルの順に悪化が進んでいると認識されている。

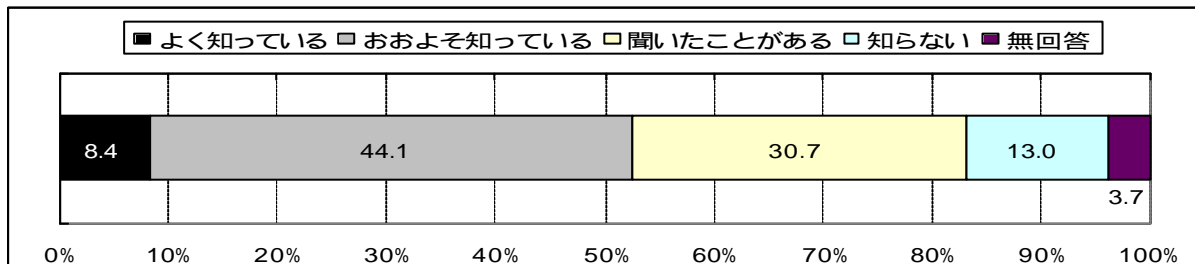
図表 2-2-1 近年の環境状況の認識(全体)



(2) 政府の環境基本計画の認知

- 政府の環境基本計画について、「内容をよく知っている」(8.4%)のは1割弱であるが、「内容をおおよそ知っている」(44.1%)と合わせると過半数(52.5%)となる。

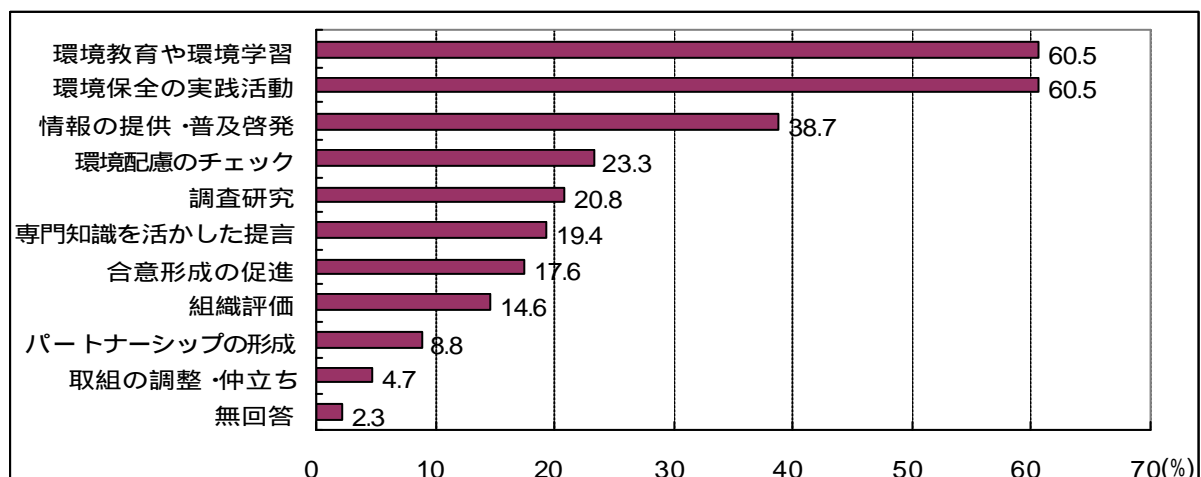
図表 2-2-2 政府の環境基本計画の認知(全体)



(3) 民間団体の役割として重要と考える事項

- 環境基本計画に記載された環境保全に関する民間団体に期待される役割の中で、重要と考えるのは「環境保全の実践活動」(60.5%)や「環境教育や環境学習」(60.5%)、「各主体への情報の提供・普及啓発」(38.7%)が上位を占め、保全活動推進と国民の意識向上の両面である。

図表 2-2-3 民間団体の役割として一般的に重要と考える事項(3つまでの回答)

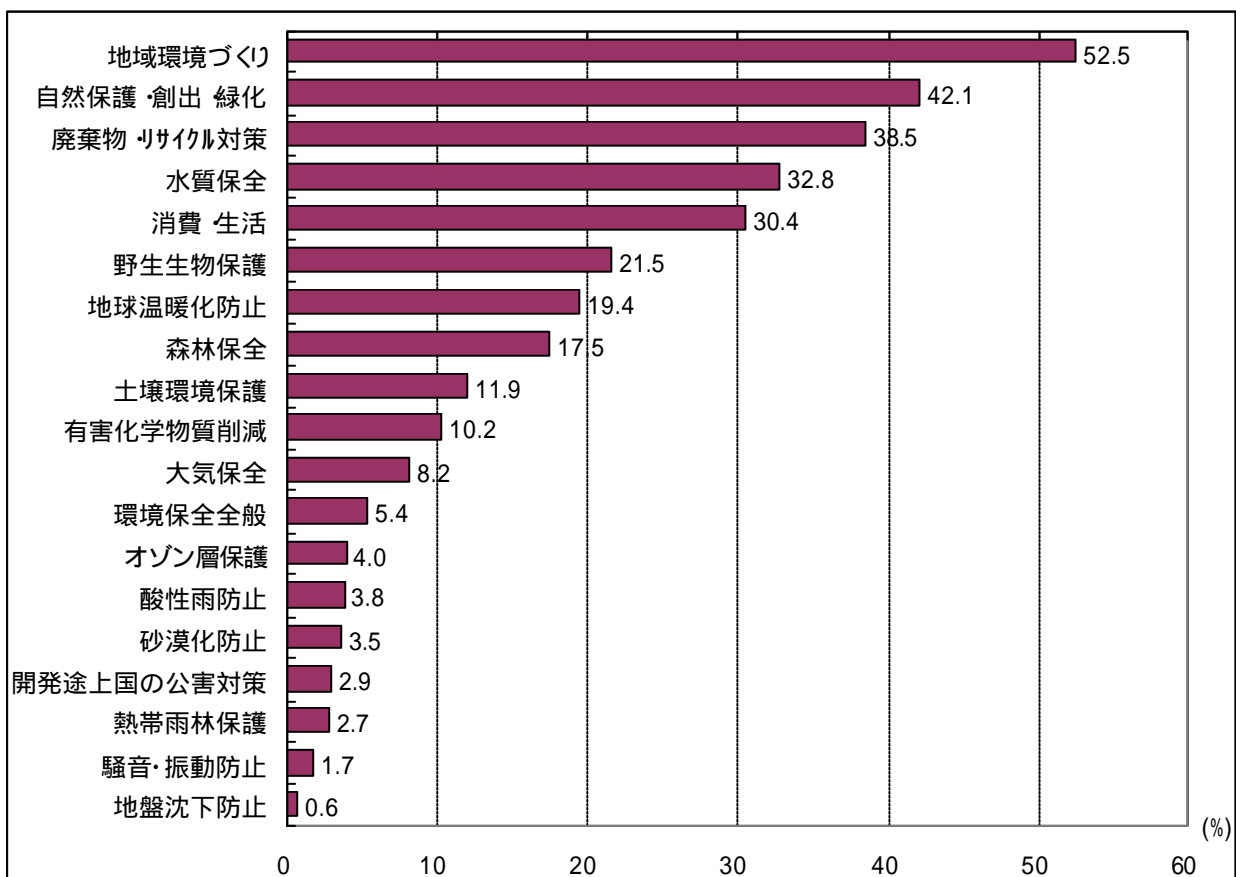


3. 環境保全に関する取組内容について

(1) 環境保全に関する主たる活動分野

- 環境保全に関する主たる活動分野は“地域環境問題”が上位を占め、次いで“地球環境問題”が多く、従来型の公害問題は少ない。
- “地域環境問題”では「地域環境づくり」(52.5%)が半数を超え、最も多い取組である。続いて「自然保護・創出・緑化」(42.1%)、「廃棄物・リサイクル対策」(38.5%)、「水質保全」(32.8%)、「消費・生活」(30.4%)である。さらに「森林保全」(17.5%)、「土壌環境保護」(11.9%)、「有害化学物質削減」(10.2%)がある。
- “地球環境問題”は第6位以降となり、「野生生物保護」(21.5%)や「地球温暖化防止」(19.4%)の取組がある。「オゾン層保護」(4.0%)、「酸性雨防止」(3.8%)、「砂漠化防止」(3.5%)、「開発途上国の公害対策」(2.9%)、「熱帯雨林保護」(1.7%)は少ない。
- 従来型の公害問題としては「大気保全」(8.2%)、「騒音・振動防止」(1.7%)、「地盤沈下防止」(0.6%)があるが、取組は少ない。「限定せず環境保全全般」(5.4%)も少ない。

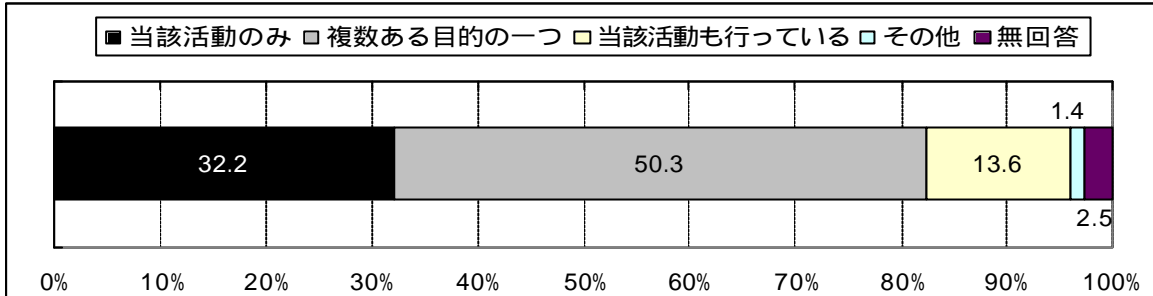
図表 2-3-1 環境保全に関する主たる活動分野(全体:複数回答)



(2)環境保全活動の団体における位置づけ

- 環境保全活動の位置づけとして「当該活動のみが団体の目的である」(32.2%)は 3 割を超えるものの、「団体の複数ある目的の中の一つである」(50.3%)が約 5 割を占める。このことから、民間団体の活動内容の多様性がうかがえる。

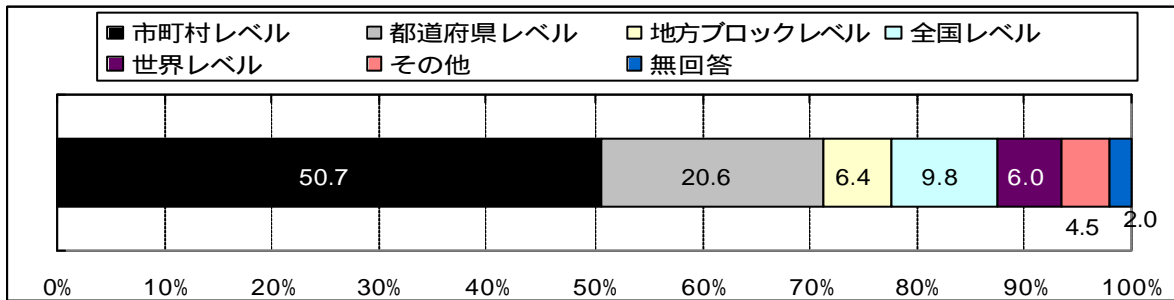
図表 2-3-2 環境保全活動の位置づけ(全体)



(3)環境保全活動に関する主たる活動範囲

- 主たる活動範囲は「市町村レベル」(50.7%)が約 5 割を占め、「都道府県レベル」(20.6%)を含めて、約 7 割が地元中心の活動である。「地方ブロックレベル」(6.4%)と「全国レベル」(9.8%)を合わせた広域活動は 2 割未満である。「世界レベル」(6.0%)は少ない。

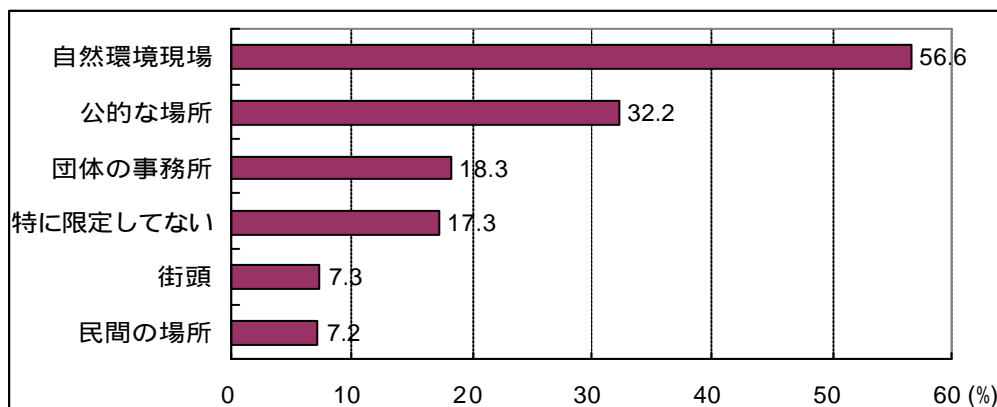
図表 2-3-3 環境保全活動に関する主たる活動範囲(全体)



(4)環境保全活動に関する主たる活動場所

- 主たる活動場所については、「自然環境などの現場」(56.6%)が 6 割弱であり、現場での実践活動が多い。次いで「学校・公民館などの公的な場所」(32.2%)が多く、環境教育や環境学習などの場として使われているようである。「団体の事務所」(18.3%)も少なくない。

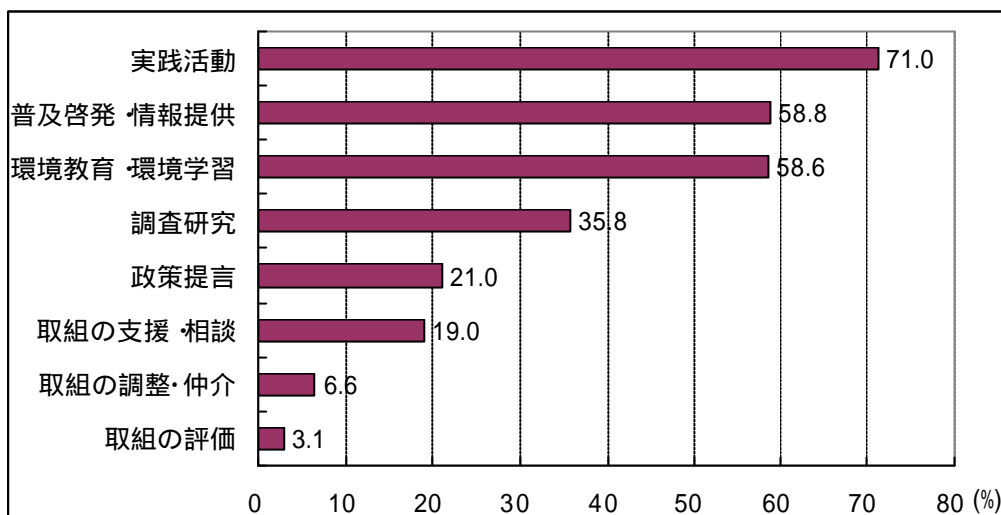
図表 2-3-4 環境保全活動に関する主たる活動場所(全体: 複数回答)



(5)環境保全活動に関する主たる活動形態

- 主たる活動形態としては、「環境保全の実践活動」(71.0%)が7割を超えている。次いで、他主体の環境意識向上のための「普及啓発・情報提供」(58.8%)と「環境教育・環境学習」(58.6%)が多い。「調査研究」(35.8%)や「政策提言」(21.0%)も比較的活発である。「取組の支援・相談」(19.0%)や「取組の調整・仲介」(6.6%)などの他主体への支援活動も行われている。

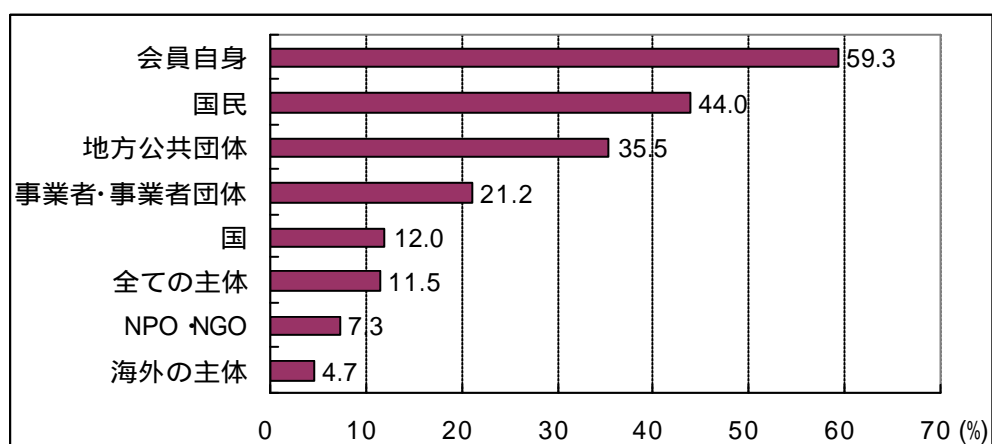
図表 2-3-5 環境保全活動に関する主たる活動形態(全体:複数回答)



(6)環境保全活動における意識・行動の変革主体

- 環境保全活動はどの主体の意識や行動を変えるものかについては、「会員自身(自己実現)」(59.3%)と「国民」(44.0%)が多く、主に個人を対象としている。「地方公共団体」(35.5%)は多いが、「国」(12.0%)は少ない。「事業者・事業者団体」(21.2%)は比較的多い。

図表 2-3-6 環境保全活動における意識・行動の変革主体(全体:複数回答)

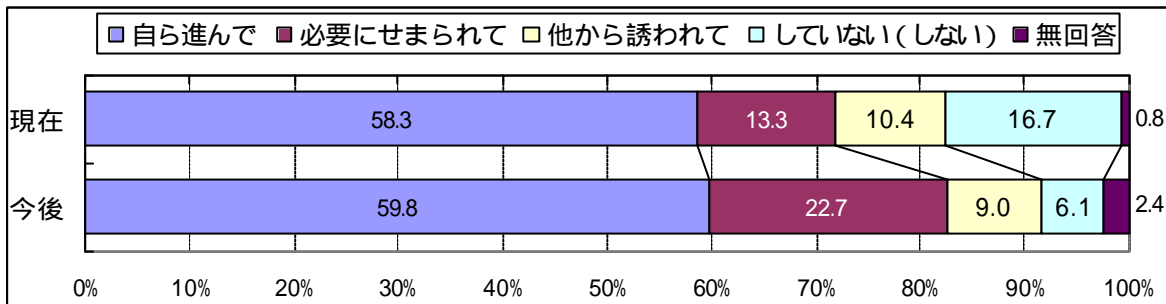


4. 環境保全に関する他主体との協力について

(1)環境保全活動における他主体との協力の有無（現在と今後）

- 現在の環境保全活動における他主体との協力については、「自ら進んで」(58.3%)が約6割を占める。「必要に迫られて」(13.3%)や「他から誘われて」(10.4%)という受動的な協力関係を含めると、8割以上(82.0%)となる。
- 今後の協力意向は現在より9.5ポイント増加し91.5%となるが、特に「必要に迫られて」は9.4ポイント増で22.7%へ、「協力しない」は10.6ポイント減で6.1%となる。

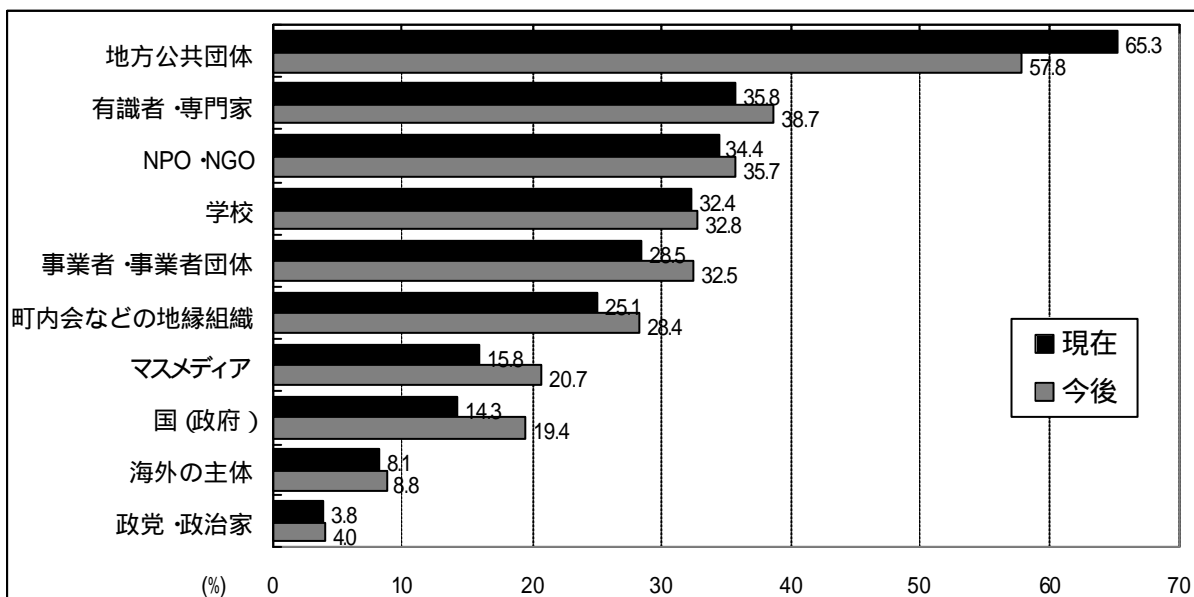
図表 2-4-1 環境保全活動における他主体との協力の有無(現在と今後)



(2)環境保全活動に関して主に協力している主体（現在と今後）

- 現在、協力関係にある主な他の主体をみると、「地方公共団体」(65.3%)が6割以上を占める。次いで「有識者・専門家」(35.8%)と「NPO・NGO」(34.4%)が多く、専門知識や問題意識のある主体との協力関係がうかがわれる。「学校」(32.4%)や「町内会などの地縁組織」(25.1%)などの地元組織・団体も比較的多い。「事業者・事業者団体」(28.5%)も少なくない。
- 今後、協力したい主体と比較すると、全体的には大きな差異はみられない。ただし、「地方公共団体」は7.5ポイント減少するが、「国(政府)」(+5.1ポイント)や「マスメディア」(+4.9ポイント)、「事業者・事業者団体」(+4.0ポイント)などは増加する。

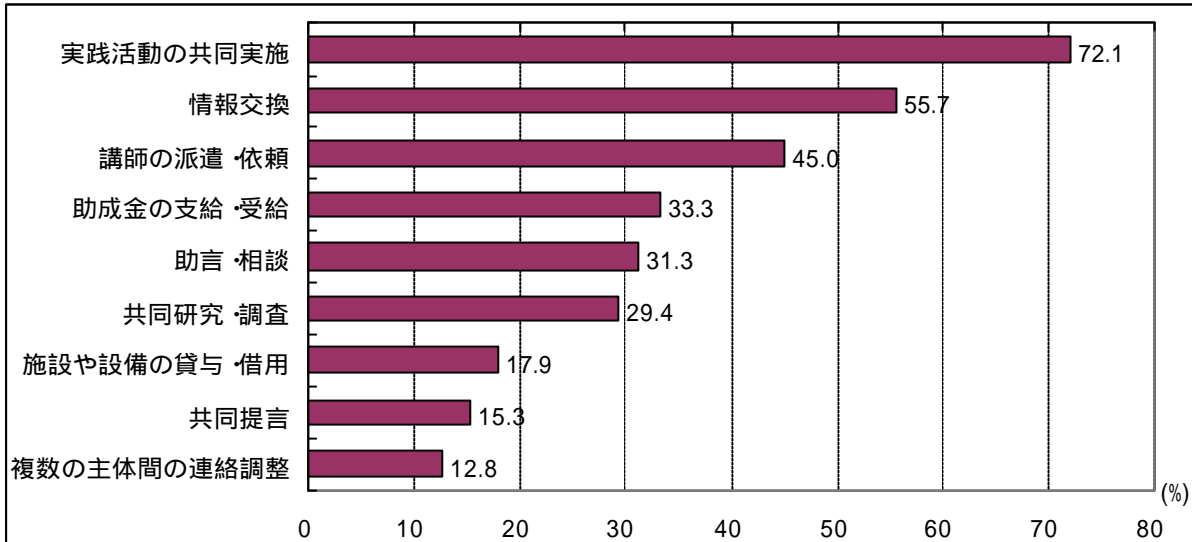
図表 2-4-2 環境保全活動に関して主に協力している主体(現在と今後)



(3)環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な内容

- 他主体との協力内容は「実践活動の共同実施」(72.1%)が7割以上を占める。次いで「情報交換」(55.7%)と「講師の派遣・依頼」(45.0%)が5割前後あり、情報や活動の相互支援が多い。さらに、「助成金の支給・受給」(33.3%)、「活動に関する助言・相談」(31.3%)などの活動支援も行われ、「共同研究・調査」(29.4%)も比較的多い。

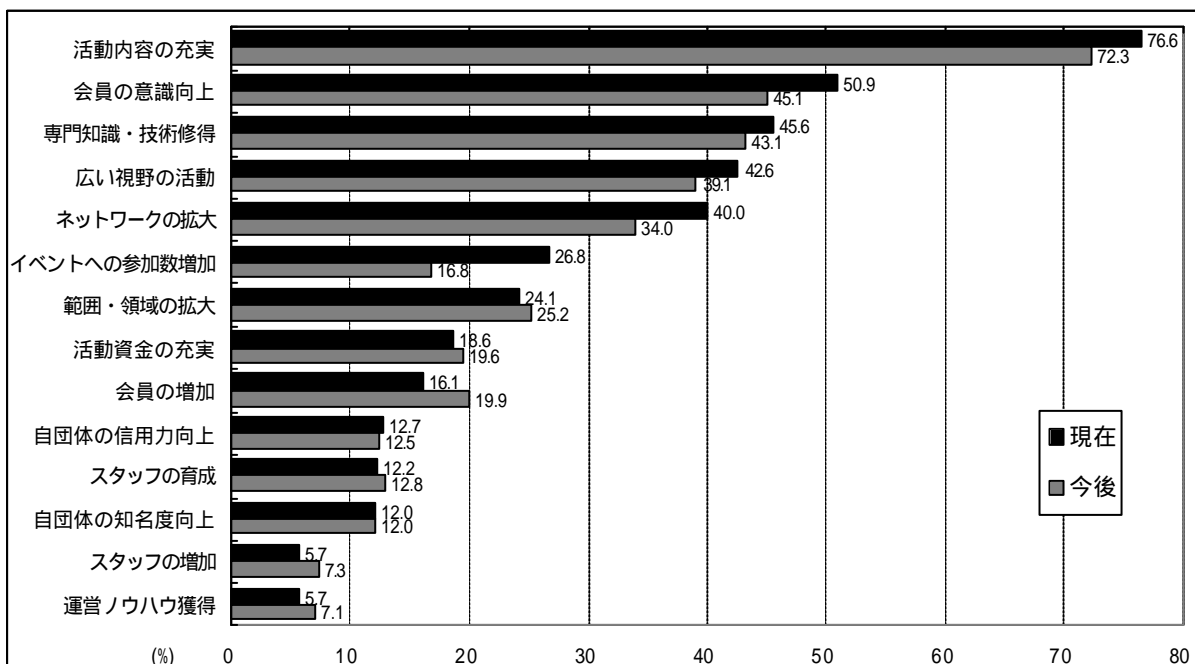
図表 2-4-3 環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な内容（複数回答）



(4)環境保全活動に関して他主体と協力する主な理由・目的（現在と今後）

- 現在、他主体と協力する理由や目的は、「活動内容の充実」(76.6%)が8割近くを占める。「会員の意識向上」(50.9%)や「新しい情報、専門的な知識・技術の修得」(45.6%)も多く、会員の見識・知識・情報の修得も理由や目的となっている。また、「広い視野での活動」(42.6%)や「情報ネットワークの拡大」(40.0%)などの活動領域の拡大も多い。
- 他主体と協力する理由や目的について、現在と今後を比較しても大きな差異はみられない。

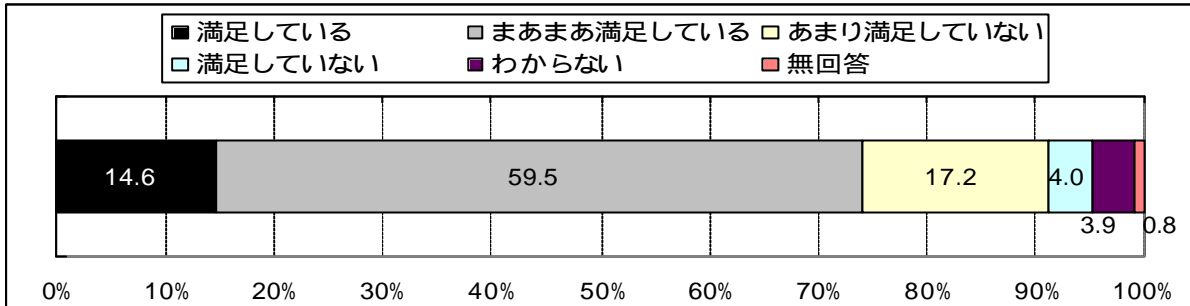
図表 2-4-4 環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な理由・目的（複数回答）



(5)他主体と協力する環境保全活動についての満足度

- 現在の他主体との協力について、「満足している」(14.6%)と「まあまあ満足している」(59.5%)をあわせると、満足度は比較的高く7割を超えている(74.0%)。

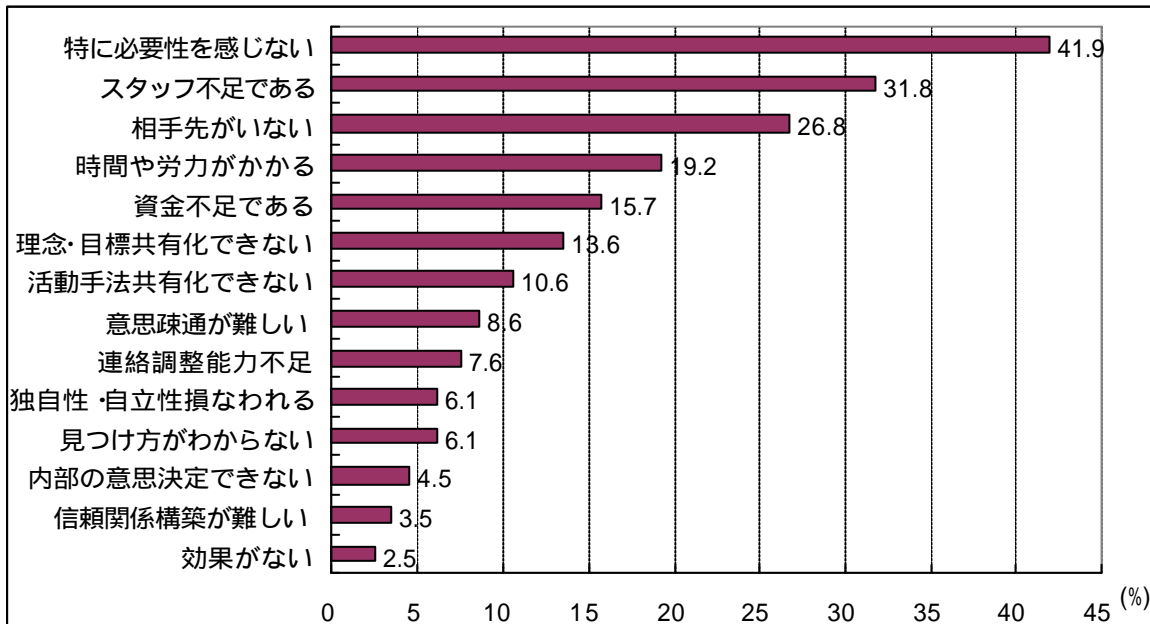
図表 2-4-5 他主体と協力する環境保全活動についての満足度(全体)



(6)環境保全活動に関して他主体と積極的に協力しない理由

- 現在、他主体と協力関係を作っていない団体(16.7%:198 団体)に対して、その理由を聞くと「特に必要性を感じない」(41.9%)が最も多い。次いで「スタッフ不足である」(31.8%)や「時間や労力がかかる」(19.2%)、「資金不足である」(15.7%)など協力の意思はあるものの実務的に困難な状況もうかがえる。

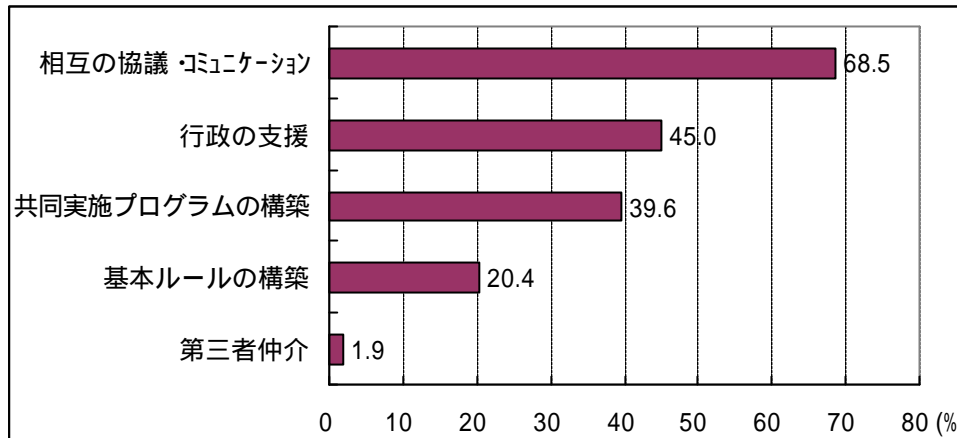
図表 2-4-6 環境保全活動に関して他主体と積極的に協力しない理由(複数回答)



(7)環境保全活動の他主体との協力における効果的な促進方策

- 他主体と協力を進める効果的な方策としては、「相互の協議・コミュニケーション」(68.5%)が約7割を占める。次いで「行政の支援」(45.0%)や「具体的な共同実施プログラムの構築」(39.6%)となっているが、「協力についての基本ルールの構築」(20.4%)は比較的少ない。

図表 2-4-7 他主体と協力する環境保全活動の効果的な促進方策(複数回答)

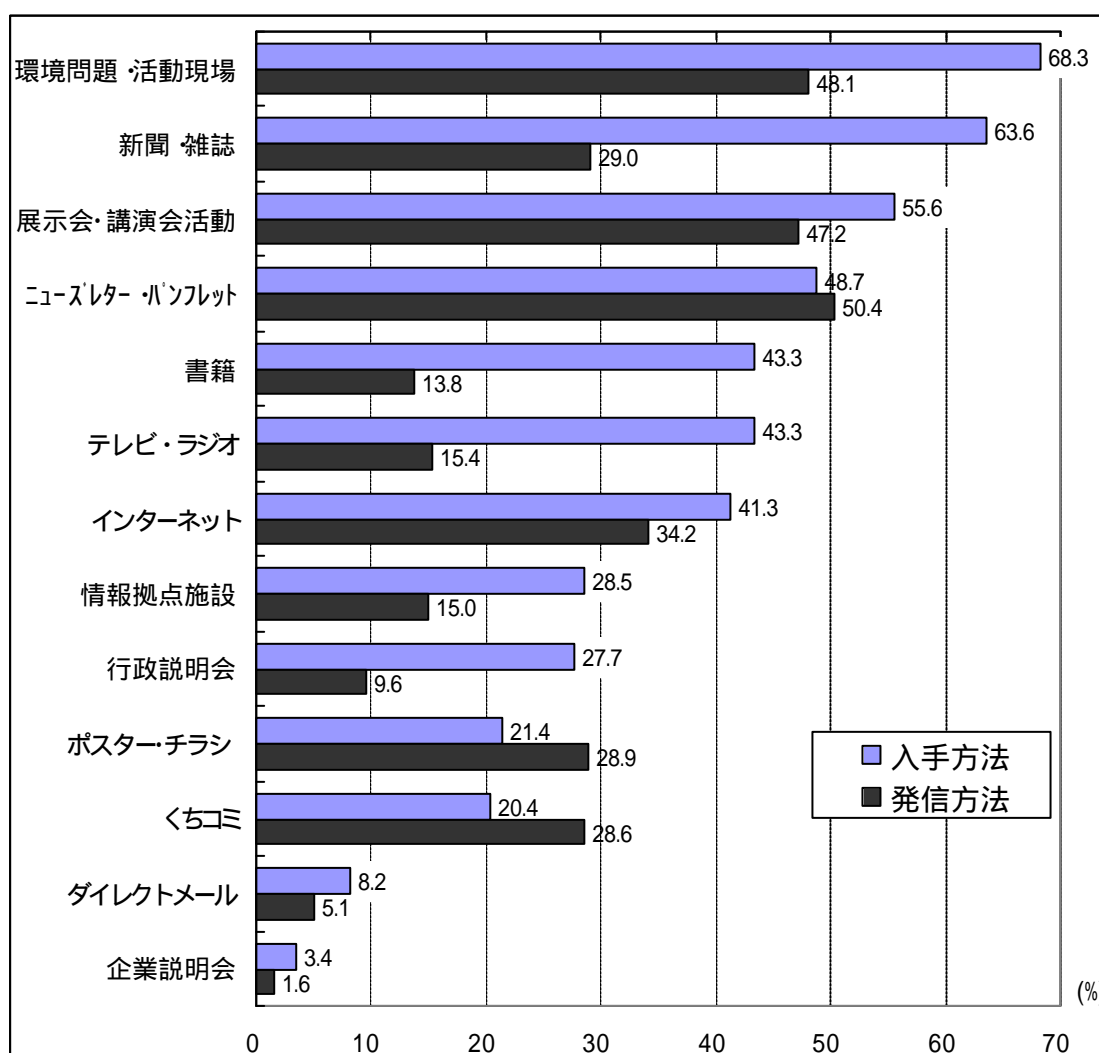


5. 環境に関する情報の入手と発信について

(1)環境情報の入手方法と発信方法

- 環境情報の入手方法は、多い順に環境問題や実践現場、紙媒体、人間同士の直接的な情報伝達・交換、電子媒体など媒体別に類型化できる。発信方法には媒体類型別の優先順位はみられない。入手方法では首位であった「環境問題や環境活動の現場」(48.1%)は第二位となり、代わって「機関誌・ニュースレター・パンフレット」(50.4%)が最も多い。
- 全体的には入手方法の方が発信手法よりもポイントが高く多様化が進んでいるが、これは情報入手の方が情報発信より容易であるためであろう。
- 媒体別にみると、「環境問題や環境活動の現場」での現場情報の入手(68.3%)と発信(48.1%)はともに多い。紙媒体の「新聞・雑誌」では、入手(63.6%)に対して発信(29.0%)は半分以下であるが、不特定多数への情報効果と考えられる。「ニュースレター・パンフレット」は有効に利用されており、入手(48.7%)と発信(50.4%)が同水準である。
- 「展示会・講演会・セミナー・シンポジウム」も有効な情報手段であり、入手(55.6%)と発信(47.2%)はほぼ同水準である。電子媒体である「インターネット」も有効に利用されており、入手(41.3%)に対して発信(34.2%)も少なくない。

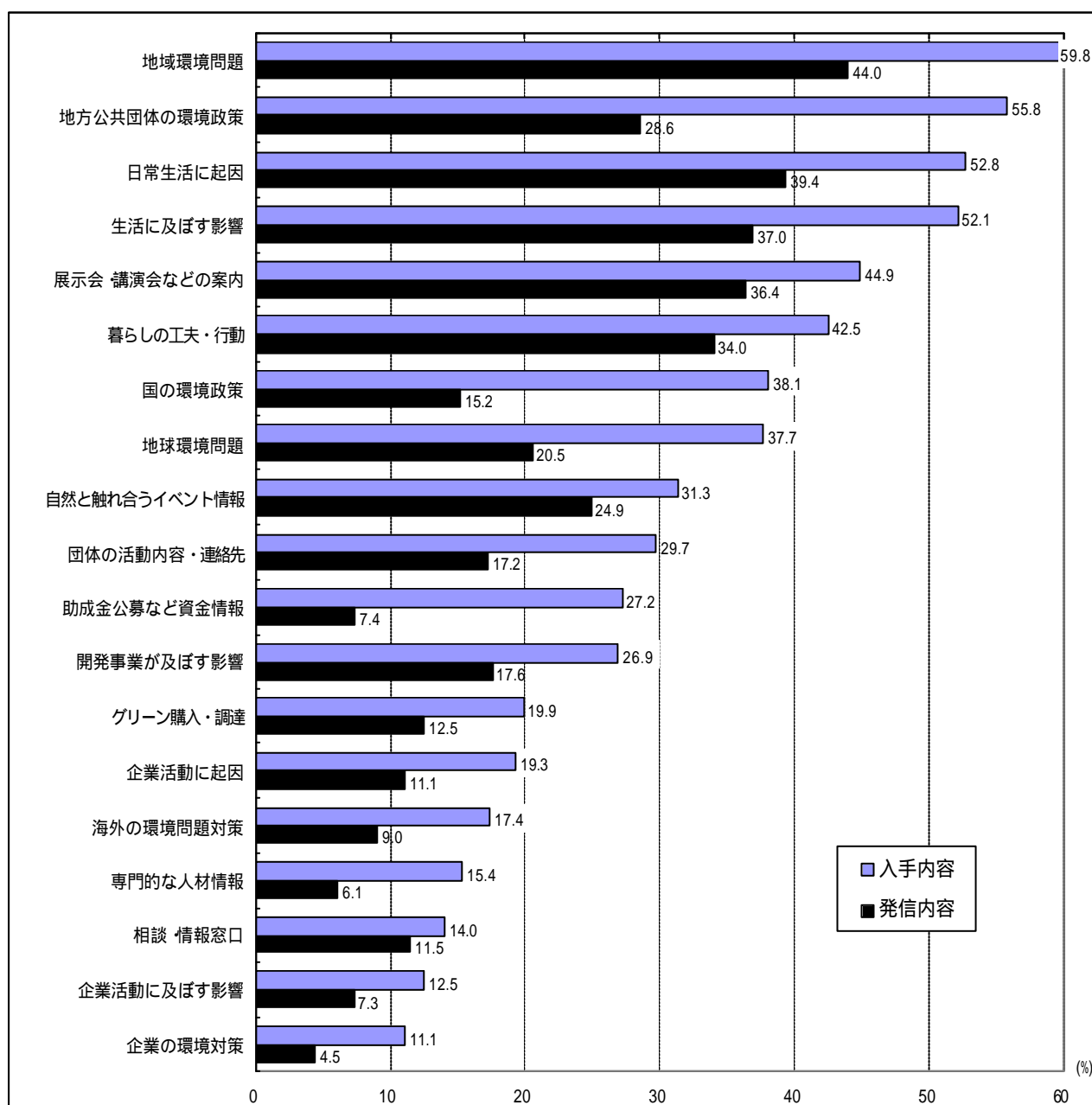
図表 2-5-1 環境に関する情報の入手・発信方法の比較（全体：複数回答）



(2)環境情報の入手内容と発信内容

- 入手する環境情報の内容は、地域環境問題、地域行政の環境施策、日常生活関連の環境情報が上位を占める。展示会・講演会・セミナーなどの案内とともに地球環境問題も比較的多いが、企業関連の環境情報は少ない。発信内容については、構成は入手内容と概ね同じである。
- 全体的に入手内容に対して発信内容はほぼ 8 割であり、発信内容として多いものは入手内容としても多いことを示している。

図表 2-5-2 環境に関する情報の入手・発信内容の比較（全体：複数回答）

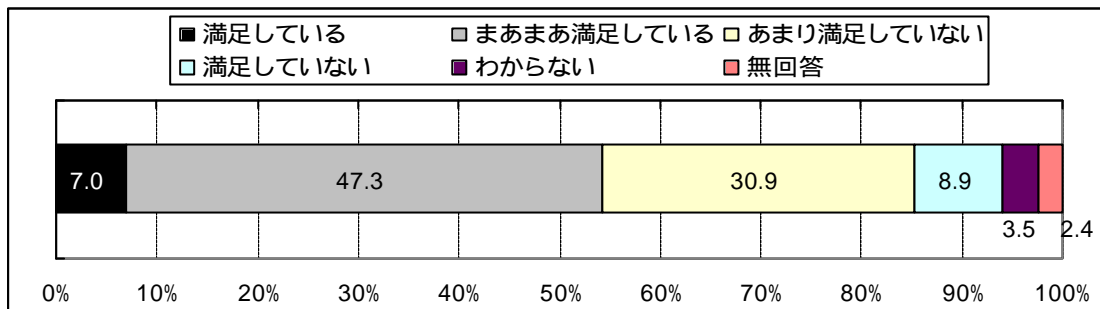


6. 環境保全活動における課題について

(1) 自らの環境保全活動に対する全体的な満足度

- 自団体の環境保全活動の内容や達成度について、「満足している」(7.0%)は1割未満であるものの、「まあまあ満足している」(47.3%)を合わせると、5割以上(54.3%)が満足している。「あまり満足していない」(30.9%)は約3割、「満足していない」(8.9%)は1割未満である。

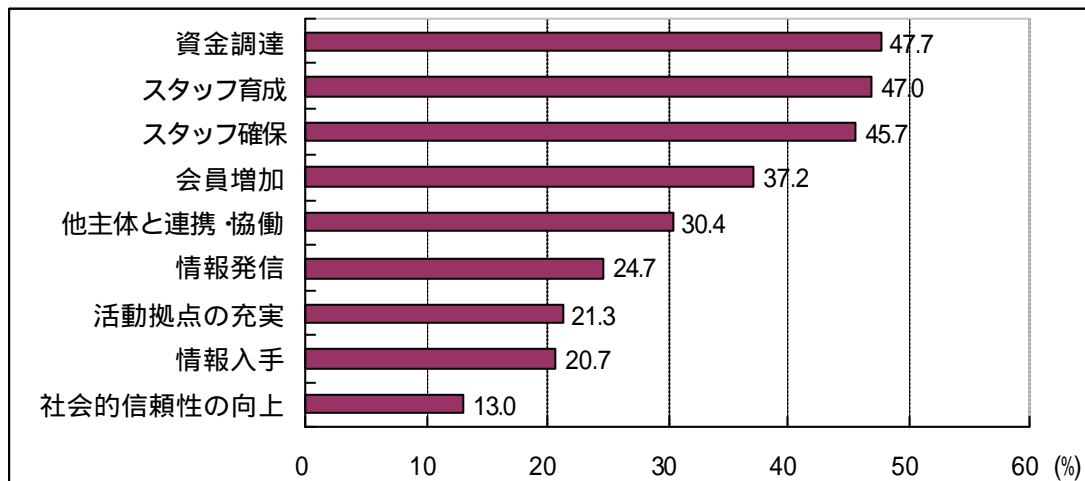
図表 2-6-1 自らの環境保全活動に対する全体的な満足度（全体）



(2) 環境保全活動充実のための主な課題

- 環境保全活動充実のための主な課題は団体運営における“カネ不足・ヒト不足”であり、「資金調達」(47.7%)、「スタッフ育成」(47.0%)、「スタッフ確保」(45.7%)が多い。これと関連しつつ、「会員増加」(37.2%)や「他主体との連携・協働」(30.4%)も比較的重要な課題となっている。「情報発信」(24.7%)と「情報入手」(20.7%)の充実も課題である。

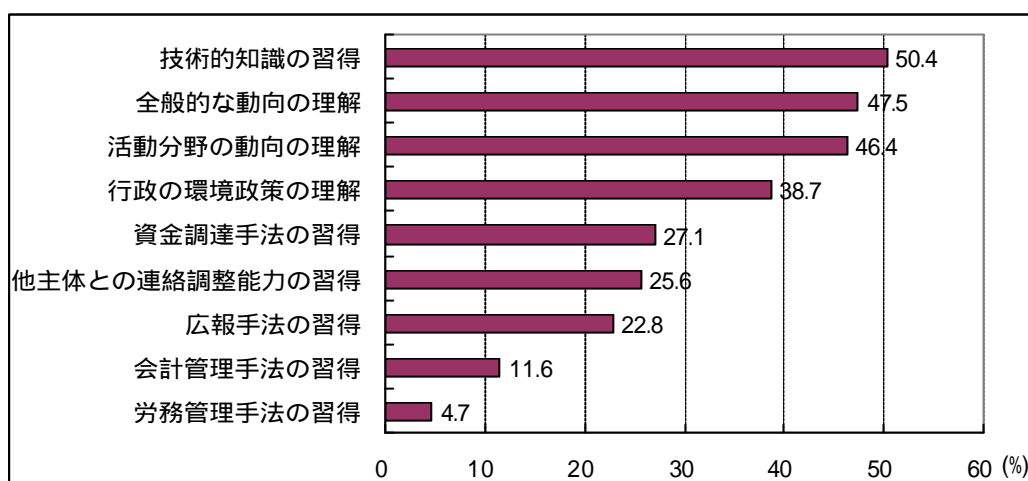
図表 2-6-2 環境保全活動充実のための主な課題(全体:複数回答)



(3)環境保全活動に関するスタッフ育成上の主な課題

- 主な課題として「スタッフ育成」を選択した 558 団体(47.0%)に、スタッフ育成上の課題をたずねたところ、上位は“環境問題の基礎知識の習得”である。具体的には、「環境問題の技術的知識の習得」(50.4%)、「環境問題の全般的な動向の理解」(47.5%)、「活動分野の環境問題についての動向の理解」(46.7%)である。
- 続くスタッフ育成上の課題は、「行政の環境施策の理解」(38.7%)である。「資金調達手法の習得」(27.1%)や「他主体との連絡調整(コーディネート)能力の習得」(25.6%)などの“団体運営のマネジメント能力向上”に関する課題は必ずしも多くない。

図表 2-6-3 環境保全活動に関するスタッフ育成上の主な課題(全体:複数回答)

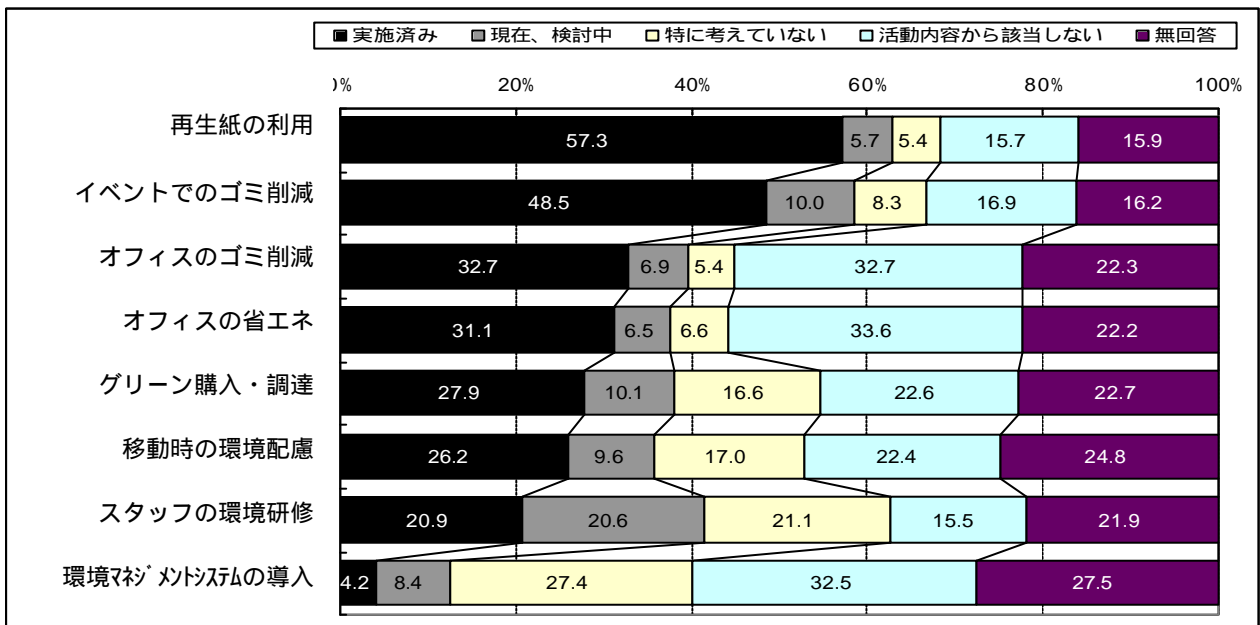


7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組について

(1) 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組内容

- 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組として、『実施済み』が多いのは「再生紙の利用」(57.3%)と「イベントでのゴミ削減」(48.5%)であり、『現在、検討中』を加えると6割前後となる。これらは、意思があれば実行容易な取組である。
- 次いで『実施済み』が多いのは「オフィスのゴミ削減」(32.7%)と「オフィスの省エネ」(31.1%)で、『現在、検討中』を合わせて約4割となるが、過半数とはならない。これは専用事務所を主たる活動拠点としない団体が多いためとも考えられる。
- 『実施済み』が3割未満は、「グリーン購入・調達」(27.9%)、「移動時の環境配慮」(26.2%)、「スタッフの環境研修」(20.9%)である。『実施済み』が少ないのは「環境マネジメントシステムの導入」(4.2%)であり、『現在、検討中』(8.4%)を足しても約1割である。

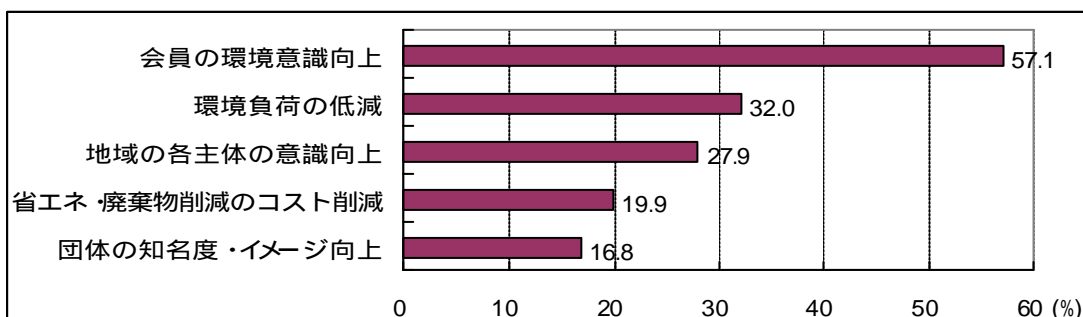
図表 2-7-1 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組内容(全体)



(2) 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組による成果・効果

- 環境負荷削減の取組による成果や効果としては、「会員の環境意識向上」(57.1%)が約6割で最も多い。第三位の「地域の各主体の環境意識向上」(27.9%)も合わせると、様々な主体の環境意識向上に効果がでている。第二位に「環境負荷の低減」(32.0%)、第四位には「省エネ・廃棄物削減によるコスト削減」(19.9%)があり、直接的な成果もうかがわれる。

図表 2-7-2 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組による具体的な成果(全体:複数回答)

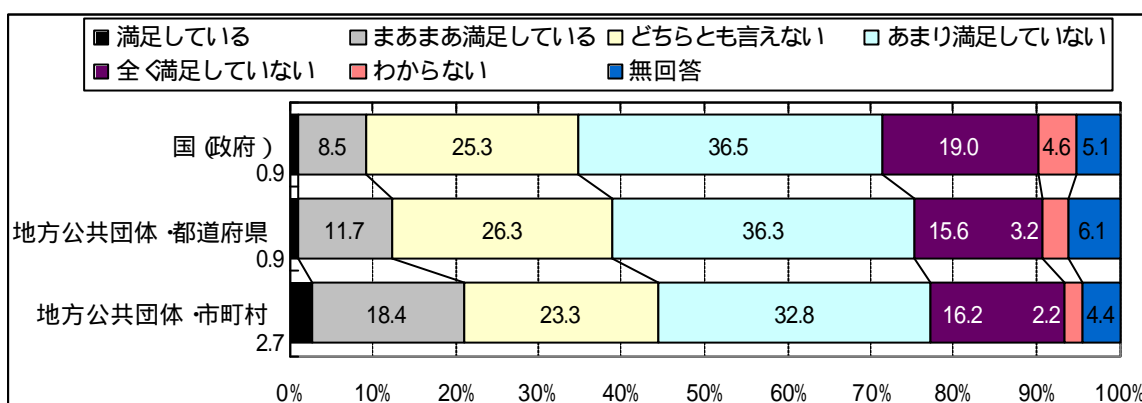


8. 環境行政への期待・要望について

(1) 環境行政についての満足度

- 環境行政について「満足している」は、国(政府)(0.9%)、都道府県(0.9%)、市町村(2.7%)のいずれもごくわずかである。ただし、国(政府)、都道府県、市町村の順に行政範囲がより地元(主たる事務所の所在地)に近づくほど、環境行政への満足度は相対的に高くなる。「まあまあ満足している」は 8.5%、11.7%、18.4%と増える反面、「全く満足していない」は 4.6%、3.2%、2.2%と減っている。

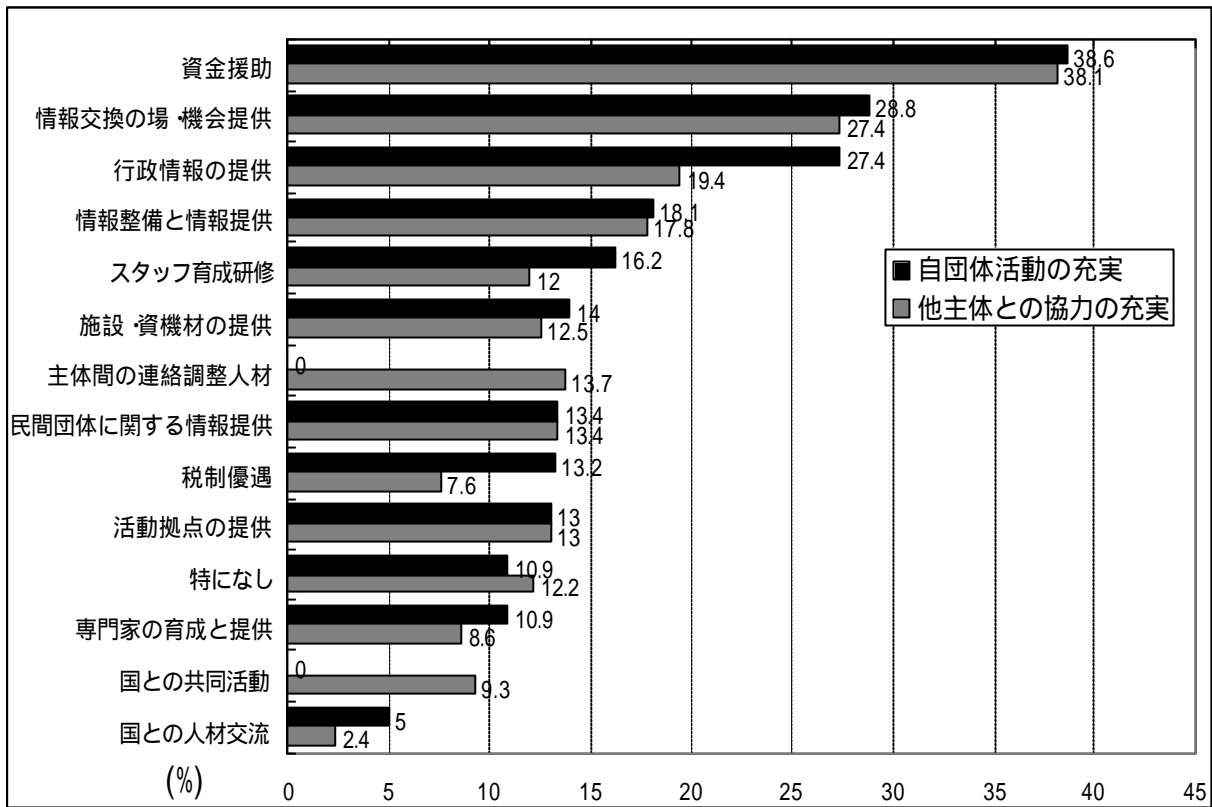
図表 2-8-1 環境行政についての満足度(全体)



(2) 自団体の活動充実と他主体との協力充実において国に期待する支援策

- 民間団体がその環境保全活動の充実のために国に期待する支援策として最も多いのは、「資金援助」(38.6%)で約4割を占める。ただし、「税制優遇」(13.2%)は比較的少ない。
- 次いで期待する支援策は“情報整備”に関するものが多く、「情報交換の場・機会の提供」(28.8%)、「行政情報の提供」(27.4%)、「資金・拠点・人材等の情報整備と情報提供」(18.1%)である。さらに「国民、企業等への民間団体に関する情報提供」(13.4%)もある。
- “人材能力開発”の関連では、「スタッフ育成の研修」(16.2%)や「専門家の育成と提供」(10.9%)への期待が比較的多いが、「国との人材交流」(5.0%)は少ない。“便宜供与”である「施設・資機材の提供」(14.0%)や「活動拠点の提供」(13.0%)も期待されている。
- 他主体との協力の充実のために国に期待する支援策については、上記の自団体の活動充実に期待する支援策とほぼ同じである。特に上位四項目は変わらない。他主体との協力充実においてのみ質問した「主体間の連絡調整を行う人材の育成と提供」(13.7%)や「国との共同活動」(9.3%)への期待もある。
- 自団体の環境保全活動の充実のために国に期待する支援策を法人格別にみると、いずれも「資金援助」が多いが、特にNPO法人(48.3%)と民法法人(46.4%)で多い。なおNPO法人では、「資金援助」(48.3%)よりも「税制優遇」(56.2%)が7.9ポイント高い。
- 他主体との協力充実のために国に期待する支援策については、自団体の活動充実と同様にいずれの法人格も「資金援助」が多いが、特にNPO法人(55.1%)と民法法人(45.0%)で多い。またNPO法人では、「税制優遇」(31.5%)も多い。

図表 2-8-2 自団体活動の充実と他主体との協力充実について国に期待する支援策の比較
 (全体:3 つまでの回答)



(図表中の「0」は質問外を示す)

図表 2-8-3 自団体の環境保全活動の充実のために国に期待する支援策

(法人格別：3 つまでの回答)

法人格	資金援助	情報交換の場・機会提供	行政情報の提供	情報整備と情報提供	スタッフ育成研修	施設・資機材の提供	民間団体に関する情報提供	税制優遇	活動拠点の提供	特になし	専門家の育成と提供	国との人材交流
民法法人(140)	46.4	27.1	30.0	28.6	14.3	5.7	17.9	29.3	7.1	5.0	15.0	10.0
NPO法人(89)	48.3	16.9	23.6	23.6	13.5	16.9	10.1	56.2	16.9	4.5	7.9	7.9
任意団体(企業中心) (64)	39.1	23.4	20.3	12.5	15.6	18.8	17.2	6.3	12.5	10.9	7.8	4.7
任意団体(個人中心) (846)	36.6	30.7	27.7	16.0	16.4	14.7	12.8	6.6	13.6	12.4	11.1	3.8

(注)網掛けは、縦に見て各選択肢の比率が最も高い法人格を示す。

図表 2-8-4 他主体と協力する環境保全活動の充実のために国に期待する支援策

(法人格別：3 つまでの回答)

法人格	資金援助	情報交換の場・機会提供	行政情報の提供	情報整備と情報提供	主体間の連絡調整人材育成	民間団体に関する情報提供	活動拠点の提供	施設・資機材の提供	特になし	スタッフ育成研修	国との共同活動	専門家の育成と提供	税制優遇	国との人材交流
民法法人(140)	45.0	32.9	23.6	25.7	15.0	20.7	8.6	9.3	5.7	11.4	12.1	7.1	14.3	2.9
NPO法人(89)	55.1	12.4	14.6	29.3	9.0	9.0	20.2	16.9	7.9	9.0	11.2	9.0	31.5	3.4
任意団体(企業中心) (64)	39.1	21.9	10.9	12.5	12.5	20.3	12.5	10.9	12.5	6.3	12.5	4.7	7.8	1.6
任意団体(個人中心) (846)	35.5	28.5	19.9	15.5	13.8	12.1	13.4	12.5	13.5	12.8	8.6	9.2	4.0	2.1

(注)網掛けは、縦に見て各選択肢の比率が最も高い法人格を示す。